

尼崎市に平和無防備条例をめざす会 - 第1回学習会

日時 1月25日(金) 午後6:30~9:00

場所 園田地区会館ホール(阪急園田駅北口北へ5分)

講演 「国際法と憲法、自治体の平和力」

講師 前田 朗さん

(無防備地域宣言運動全国ネット呼びかけ人・東京造形大学教授)

参加資料代 300円

尼崎市を非戦の町にするために、「尼崎市に平和無防備条例をめざす会」が12月16日に発足しました。

今春の条例制定直接請求署名運動に向けて、第1回学習会を開催します。

無防備地域宣言運動は大阪市で直接請求署名が行われて以降、全国各地で取り組まれています。その中で「外交防衛は国の専管事項」「自治体に無防備地域宣言はできない」等の反対意見が出されました。しかしジュネーヴ諸条約第一追加議定書をはじめとする国際法を根拠に論破し、そのような主張を許さない力関係をつくってきました。むしろ、自治体の平和力が今こそ必要とされるとして注目を浴びています。

今回の学習会では、無防備地域宣言運動全国ネットワークの呼びかけ人である前田朗さんに、国際法と憲法の関係や自治体の平和力についてお話ししていただきます。また、軍隊を持たない国を訪問されてきた中で得られた、非武装の確信についてもふれていただきます。

是非ご参加いただき、ご意見や疑問等を出し合い条例制定運動への確信を高めていきましょう。



主催：尼崎市に平和無防備条例をめざす会

連絡先：090-3626-1514 (高島)

